

平成29年第2回 松山市教育委員会定例会

(杉本事務局次長)

ご起立ください。

一同礼。

(一同)

よろしく申し上げます。

(杉本事務局次長)

ご着席ください。

(教育長)

ただいまから平成29年第2回の松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に一色委員を指名いたします。

ここでお知らせいたします。

本日の教育委員会定例会には、1人の傍聴を許可しておりますので、報告をいたします。

あわせて、カメラ等の撮影も許可しております。

傍聴人に申し上げておきます。

教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対し賛成あるいは反対の意見表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

規則等に基づき非公開の議決があった時は、一時的に退席をしていただきます。

また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、申し上げます。

それでは、早速議事に入ります。

日程第1 議案第1号「松山市立図書館協議会委員の退任について」を議題といたします。

重松中央図書館事務所長から説明を求めます。

(重松所長)

中央図書館でございます。よろしく申し上げます。

議案書1ページをお願いいたします。

松山市立図書館協議会委員の退任についてご説明いたします。

図書館協議会は、図書館法第14条の規定によ

り、公立図書館に置くことができ、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べるのできる機関でございます。

松山市立図書館では、松山市立図書館条例により、図書館協議会を設置しておりますが、委員の野本洋美さんから、一身上の都合により、本年2月14日付での退任願いが提出されております。

なお、協議会委員の任期は平成29年7月11日までとなっております、この春には人事異動に伴う委員の交代の可能性もあることから、補欠委員の選任は行わず、次の改選にて新たに図書館協議会委員を選任したいと考えております。

以上で説明の方を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

(教育長)

はい、ありがとうございました。

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

他に意見もございませんようですので、採決をいたします。

議案第1号「松山市立図書館協議会委員の退任について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり決定をいたしました。

次に、日程第2 報告第3号「公民館運営審議会委員の退任について」を議題といたします。

杉本事務局次長から説明を求めます。

(杉本事務局次長)

失礼いたします。地域学習振興課でございま

す。

お手元の資料3ページをお願いいたします。

報告第3号「公民館運営審議会委員の退任について」説明をさせていただきます。

本件につきましては、2名の方が退任されましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項に基づき、報告するものです。

退任された委員は、退任者氏名等に記載しております桑原公民館、小亀博さん並びに和気公民館、矢野正春さんであります。

小亀さんは昨年12月に、矢野さんは本年1月に逝去され、退任となったものでございます。

なお、運営審議会委員の任期は来月末までとなっており、両公民館とも後任は選考せず欠員とする旨連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくをお願いいたします。

(教育長)

はい、ありがとうございました。

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、報告第3号「公民館運営審議会委員の退任について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

異議なしと認めます。

次に、日程第3 報告第4号「平成28年度学校歯科医の委嘱について」を議題といたします。

三谷保健体育課長から説明を求めます。

(三谷課長)

失礼いたします。保健体育課でございます。

平成28年度学校医の委嘱についてご報告をいた

します。

資料の5ページをお願いいたします。

学校医につきましては、学校保健安全法の規定に基づき、市教委が委嘱し、市立各小中学校にそれぞれ配置をしておりますが、前回、第1回定例会におきまして、学校歯科医1名の死亡退任についてご報告いたしましたので、今般、後任を委嘱しましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定に基づきまして、本日ご報告させていただきます。

今般、窪田小学校の学校歯科医の後任として委嘱しましたのは、長谷川展之氏であり、同氏の委嘱の期間は、1月25日から3月31日までとなっております。

なお、長谷川展之氏は、現在北久米小学校の学校歯科医でもあり、今年度末までは両校を兼務いただくこととしております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

意見もないようでございます。

それでは、報告第4号「平成28年度学校歯科医の委嘱について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

異議なしと認めます。

本日予定の日程は以上のおりとなりますが、せっかくの機会でございますので、委員の方々から何かご意見等、ご質問がありましたらお願いをしたいと思っております。

(一色委員)

例の学校給食の異物混入について事務局の方か

らその後のご説明をいただければと思います。

以上でございます。

(教育長)

それでは、共同調理場の関係です。

はい、三谷課長。

(三谷課長)

失礼します。学校給食を担当しております保健体育課でございます。

経過をご説明する前に、この度の一連の城北及び久枝学校給食共同調理場で発生しました異物混入にあたりましては、委員各位に大変なご心配とご迷惑をおかけしたことを、この場をおかりしておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

それでは、2件、城北及び久枝調理場で異物混入事案が発生したわけでございますが、まず事案の発端となりました2月3日金曜日に発生しました水道水への異物混入につきまして、経過をご説明させていただきます。

この日の朝、城北調理場と久枝調理場は隣接しております。同じ敷地内となっております。同日の朝、久枝調理場内の複数の蛇口から黒い異物が出ているという一報を受けました。それを受けまして、直ちに隣接しております城北調理場にその状況を確認しましたところ、城北調理場でも同様の状況であると。なおかつ、しばらく水を流し続け、異物の流出がおさまるのを待ちましたが、改善の兆しが見られなかったことから、その異物の特定、異物が何かわからない状態で学校給食を提供するわけにはいかないということがありましたものですから、子どもたちの安全を優先し、急遽両調理場の調理中止を決定したものでございます。

このことで久枝調理場の配送校につきましては、ご飯の日だったものですから、主食の調理ができなかったことで、主食を確保するために、災害備蓄物資を急遽手配し、提供をしたものでございます。

それが金曜日、2月3日のお話でございますが、翌土曜日と日曜日には、職員と業者による古い給水ポンプの緊急点検と敷地内の給水配管の一部取替など、原因として考えられます設備を対象にできる限りの対策を講じ、場内配管の洗管、

管を洗う作業等を行いました。

この結果、原因の特定にはこの両日では至りませんでしたでしたが、黒い異物が収束し、また保健所の方に水質の検査を依頼しておりましたが、その水質の検査の結果から、飲料水として問題ないと検査結果が得られましたことから、翌6日の月曜日からの調理再開を決定したものでございます。

また、この黒い物質を専門の検査機関に分析を依頼しておりました。これが先週8日の水曜日に判明いたしまして、変性ポリフェニレンエーテル樹脂というプラスチックであることが成分分析の結果判明をいたしました。

この物質は、水回り系の設備に一般的に使われるもので、水質への影響はなく、健康被害を及ぼす物質ではないということが分かりました。

また、去る11日土曜日には、配水系統中にこのプラスチックを使用している設備を特定した上で現場の点検を実施したところ、水中ポンプ1台の部品の一部に摩耗が見られたことから、これが黒い異物の原因との結論に至りました。

なお、この給水ポンプにつきましては、同日、本体ごと新品に取替えています。

このほか、調理場内の蛇口には、コマの交換、泡沫ストレーナー、フィルターでございますが、これを念のため装着したほか、場内の給水配管にストレーナー、フィルターを2カ所新設するなど、水道水中の異物混入防止対策を強化しております。

次に、2月7日火曜日に発生しました、これは城北調理場でございますが、ご飯への異物混入につきまして説明をいたします。

同日の午前11時頃に、城北調理場から、炊き上げたご飯の中に先般あった黒い異物とは別の異物の混入があるとの一報が入りました。

出てきた異物のうち、金属の針金様の異物が入っていましたことから、これを確認したところ、前日2月6日に炊飯システム、ご飯を炊く大きなシステムがあるわけですが、その炊飯システムのストレーナーという水道水中の固形物を取り除くフィルターがあるんですけども、そのフィルターを点検清掃した際に、そのフィルターの内側にある金網の一部が出てきたんだというようなことを清掃作業に立ち会った職員が確認いたしました。

こうしたことから、ほかにも混入のおそれが否

定できないこともありましたが、急遽この調理場が配送する小中合わせて5校のご飯の中止を決定したものでございます。

この決定の時点で既に配膳を終えていた学校もあり、結果的に児童42名が口にしていますが、幸い当該異物はこの子どもたちの中からは発見されず、健康被害もございませんでした。

また、一方の久枝調理場では、この日ご飯の調理がなかったわけですが、前日同じようなメンテナンスを久枝調理場の炊飯システムに対しても行っておりましたので、改めて徹底した点検等を行いますために、両調理場とも8日の水曜日から先週の10日金曜日までご飯の調理を中止することに決定したものでございます。

また、2月10日には、この針金様のものはまずステンレスであること、また金属様の破片は鉄さびであるということが専門機関の分析結果で判明したことから、混入した原因は、前日の清掃点検作業の後始末が十分でなかったため、残余の異物が混入してしまったものと考えています。

こうしたことから、改めて8日水曜日と9日木曜日にかけ両調理場ともに炊飯システムの配管やストレーナーを取替えた後、12日日曜日には十分な洗管作業と試運転を経て、昨日13日からご飯の調理を再開し、予定どおりの給食を提供しているところでございます。

なお、昨日、本日と再開後2回の給食の提供機会がございましたが、いずれも異常の報告はなされておられません。

以上で少し長くなりましたが一連の経過の報告を終わらせていただきます。ご心配をおかけしてすみませんでした。

(教育長)

以上で報告が終わりましたが、ご意見等ございましたらお願いします。

(牛山委員)

丁寧に説明していただいてありがとうございます。

この件が発生してすぐに連絡をいただいて、状況の説明がありました。段階を経てなさっていたので、もう本当に皆さん土日をこえてのご苦労なことだったと思います。

1つ教えていただきたいのは、点検というのが

どのぐらいの頻度で行われているのか。そこがもし今分かれば、教えていただきたいです。

点検がどのぐらいの頻度で行われていれば事前に防げるのかと思ったものですから、もしよかったら教えていただきたいと思います。

(教育長)

はい、鷺谷課長。

(鷺谷課長)

学習施設課です。

ポンプの点検ということではよろしいでしょうか。

(牛山委員)

はい。

(鷺谷課長)

通常ポンプ類というものは、定期的に点検をするようなものではございません。といいますのも、故障すれば水が出なくなるということですからわかるものですので、なかなか定期的な点検というのは行うようなことにはなっておりません。

(牛山委員)

わかりました。

ただ、今回のこともありますので、またこれから検討していただければと思います。

(教育長)

はい、鷺谷課長。

(鷺谷課長)

今回の事案を私どもも真摯に受けとめまして、残りの調理場に関しましても、今後至急手配をいたしまして点検をするようにしております。

また、今後も夏休みであるとか、調理場の停止時などに職員の手で点検を行いたいと思っております。

(牛山委員)

ご苦労さまでした。

(教育長)

よろしいでしょうか。

ほかに。はい、どうぞ。

(松本委員)

今回の件は突然次々という形だったのですが、家庭の保護者の方から何か寄せられた意見なり声がありましたら教えてください。

(教育長)

はい、三谷課長。

(三谷課長)

失礼をいたします。市教委に直接保護者の方からご意見をいただいたということはございません。

ただ、42名の子どもたちが2月7日の給食、ご飯を食べたということでありましたので、この42名の保護者の方には、私どもの方から、市教委の方で直接保護者の方におわびと異常がないかどうかの確認をさせていただきましたが、皆さんご理解をいただきまして、好意的に受けとめていただいていたというのが私どもの印象でございます。

以上です。

(教育長)

そのほかよろしいですか。
ほかにございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、以上をもちまして本日予定の日程は終了いたしました。

これをもちまして平成29年第2回定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

(杉本事務局次長)

ご起立ください。
一同礼。

(一同)

ありがとうございました。